

# 共同研究等の契約における経費の改定について

## ● 「知的貢献費」を研究費の積算区分として整理・明確化しました

平素より、京都工芸繊維大学の産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

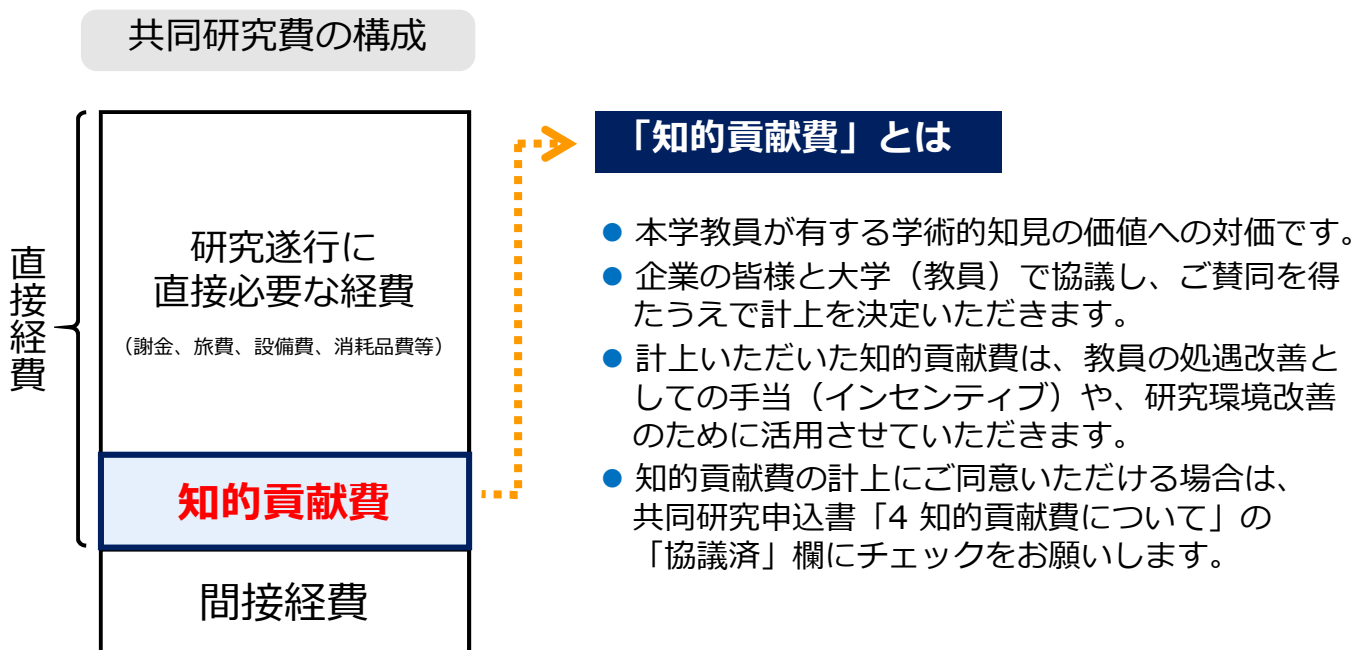
本学では、これまで企業様等外部の機関との共同研究等を実施するにあたり、実施経費として直接経費（謝金、旅費、設備費、研究支援者等の人件費、消耗品費その他の共同研究の遂行に直接必要な経費）のほか、間接経費（研究遂行にあたって必要となる間接的な経費）をご負担いただきながら進めてまいりました。

このような状況の下、文部科学省及び経済産業省が共同で取りまとめた「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成28年度版及び令和2年度追補版を含む）等においては、資金・知・人材の好循環の実現に向け、大学等と産業界が対等なパートナーとして連携し、知的貢献費を通じて研究者の「知」を適正に価値付けることの重要性が示されています。

これを受け、本学でもこの度、「知」への価値付け・可視化、教員の処遇改善、研究環境の改善、および研究者の研究パフォーマンス向上を通じた本学の研究力強化を図ることを目的とし、企業様等外部の機関との共同研究等において「知的貢献費（知の価値分）」を算定する制度を導入し、直接経費に計上できることとしました。

ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

### 【改定内容】



### 【対象となる契約】

研究期間の開始日または変更・延長の対象となる期間の開始日が**2026年（令和8年）4月1日**以降の共同/受託研究契約（公的資金を原資としない民間企業を契約の相手先とするもの）

ご不明な点がございましたら、以下担当までお問い合わせください。

京都工芸繊維大学 研究推進・産学連携課 研究協力係

TEL 075-724-7036/7714

E-Mail [research\\_cooperation@jim.kit.ac.jp](mailto:research_cooperation@jim.kit.ac.jp)